

令和5年5月31日

不動産・建設経済局建設業課

「適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査（令和4年度）」 の結果を公表

国土交通省が実施した「適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査（令和4年度）」の結果を公表いたします。

国土交通省では、建設業の働き方改革を推進するにあたって、特に民間工事における取組を強化していくこととしており、工期設定等の実態について調査を行う「適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査（令和4年度）」を実施しました。今般、その結果をとりまとめましたので、公表いたします。

【調査の概要】

調査対象：＜建設企業＞建設業法第27条の37の規定に基づく届出団体
(116団体)の各団体会員企業

：＜発注者＞電気・鉄道・住宅・不動産業界の大手企業42社

調査時点：令和5年1月19日現在（令和4年1月以降に請け負った工事）

調査項目：主に民間工事について、工期設定にあたっての受発注者間の協議の有無／工期の適正性／工期変更の理由／工期変更に伴い増加した工事費の負担／休日の取得状況／働き方改革・生産性向上に向けた取組 など

回答企業数：＜建設企業＞2,182社

＜発注者＞42社

【主な調査結果】

○注文者から提案された工期について、「妥当な工期の工事が多かった」と回答した建設企業が59%と最も多かったものの、「妥当な工期」における実際の現場閉所率は、「4週4閉所」や「4週6閉所」が多く、「4週8閉所以上」は19%にとどまった。

○最終的な工期の設定では、「注文者の意向を優先することとし、協議は依頼しないことが多い」の回答が22%を占めており、請負階層別に見ると、下請企業で特にその割合が高い傾向にあった。また、「注文者と協議を行うが、受注者の要望は受け入れられないことが多い」と回答した建設企業のうち、「4週4閉所（未滿）」が56%を占めた。

○建設工事従事者の残業時間については、技術者の場合は13%、技能者の場合は5%の建設業者が月当たり平均残業時間45時間超となった。特に完成工事高が50億円以上の建設企業においては、技術者の平均残業時間45時間超との回答が35%を占めている。

※調査結果の詳細は以下のページをご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_fr1_000001_00050.html

【問い合わせ先】

国土交通省不動産・建設経済局建設業課 黒田、仕切、今村（内線24734、24757）
代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8277